

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について  
(行政相談)

2. 日時

令和3年7月21日(水) 15時05分～15時40分

3. 場所

原子力規制庁 9階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、  
鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

三菱原子燃料株式会社

富永執行役員 他7名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

資料1：設工認申請における新規変更アイテムの発生経緯について  
MSR-21-047

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	録音を開始しました。
0:00:05	規制庁内海でございます。本日は三菱原子燃料株式会社から、行政相談を受けてという形で
0:00:16	その内容の説明を受けるものでございます。それでは事業者の方からですね必要な説明事項についてご説明をお願いいたします。
0:00:32	やっぱりピンとppmまでプールとりあえずね、こちらから出っ張っていただきましたNSRR21年出るようなですね、これに基づきまして、ここに聞いていただければね。
0:00:49	WEB変更に加えてこちらの増えるねちょっと口頭で説明させていただいてこういった形で変更していただきたいというご相談させていただきたいと思えます。
0:00:59	これでは不確かさ下流ですね、JAなりにかなりちょっと始めたいと思えます。
0:01:06	まず、別購入における警備本部につきましてはですね、今年の5月31日の面談でございますね、典型的ましたこの結果を得て報告パッキンいただければいただいております。
0:01:20	それでこの答弁になって結婚会としての運営を考えたものがですね、今ある使用前検査では使用前確認ね進めていく中でですね、計画の一般会員パンフレットね考え方ですね、このプールの中でですね。
0:01:36	結構20件の別個に計画されている前提が必要かなというふうに考えたいアイテムが増えていったところで時ごとだササキいただきたいと思っております操作委託なつては、
0:01:51	リンクがないまま今回いただきまして、D、
0:01:55	ページは短ページ以降にですね、招待を受けておりましたが、ヤブいわゆるこれがまだ健全と御説明したいと思えます。まずね本編読んでございますが、5月31日の面談単位ですね不可能
0:02:12	CAPEましたものは原発なんてはKタニっていうのは情報が出てね的に記載されているかという視点で言えば102ページの中の要望や大状況における検査項目ですね、こういったところで重点的に時たいので仏教確認程度で、
0:02:29	1度連携の問題である旨注意いたしました。
0:02:34	この棒点検ですね、事業者としてPTA社内における記載内容と整合する関係でございますね、点検しております、
0:02:43	当方の考え方で妥当であるという考え方で点検をしております。
0:02:48	ですね、リッタ委員使用前検査の人達を明確にですね、そういったものを含めて流れていった方法のところですね、そういったところに考え方にですね、事業

	内容やねいくつか散見されて、そういった内容で精査した結果、やっぱり自分の記載ぶりだけでこういうふう、その中に入っている。
0:03:08	行った方が良くというふうに
0:03:11	考えになりました。
0:03:14	この点検の実施方法でございますが、こちらですね、前回 5 月 31 日に御報告いただきました携帯系の確認体制のもとでね、この方法そのもののファンネルたりですね便が、そういうような記載内容が含まれてないとか、
0:03:31	ペン内容妥当かという視点ですね、改めて 1Pdかからないうちに海底点検を行っています。
0:03:38	その結果ですね、今回の使用前確認、終売計算してそういった分析の中で吸収された点以外にですね、携帯の方法の部分で、右側等級な内容が含まれてないといけない内容妥当であることを確認しております。
0:03:54	それから、例えば今回とっていたよね。ITの疲労評価したいと思います。広げていただきまして、3 ページ。
0:04:03	なぜ 1 点目がですね、アイテムとしましては重要なこういう場合の協議を受けてね。ターンバックル及びカッターよう受注は材料のVpことで、この辺は記載内容の拡充化という観点でちょっとここは伝えていただきます。
0:04:20	どういった内容かといいますと、4 時に出てきましたの交差点管理通りね、これの途中なこういう財務周辺だねという範囲でね、結構によって必要な交流がとても大事で、■■年記載しております。
0:04:35	これはね。当該だけで周マーケターにおきましてこのA部分ですね、蛋白あくまでも表記ですね、そういった具体的計画モールに期待する異常ですね、バックの重要な交流大都市の大部分はネットがヘッドになりました。
0:04:53	ということで取り組むような状況ですね。てること材料以外にですね。蛋白の代替として決定なる■■日ここでマッピングの額ということですね、FPTする
0:05:09	対応をしたいと考えております。
0:05:11	それと、フリーター系と今おっしゃったようにもございましてどうしたらいいのかわかって言ってませんでしたの題としてね鋼板という言葉を使わせていただきてますが、今後ですね、適切に
0:05:25	みんなが構外という表現ですね、そういったものに並行たほうがよいだろうという結論に至っております、今回ですね軽微変更確認いただきたいというふうに考えております。
0:05:34	これの具体例がですね、4 ページとページの添付 1ー添付 2 ですかね、こちらのほうに具体的な変更箇所ですね、それから時福祉いただいております。

0:05:47	それからサイトウというピックアップしていくことがございますので、除塵計画ということも街頭できるだけここにも決めていただきます。こちらが1点目の変更点でございます。
0:06:03	よろしければ2点目の統括がよろしいでしょうか。
0:06:07	はい、どうぞ、斎藤です。2点目ですけれども、こちら、競馬の方法におけるペーパーか6日という項目になっております。
0:06:17	部長ね変更は記載の来年度拡充化というカテゴリーにさせていただきたいと思えます。PTAどこの変更になることがありますと目次に認定しました代替案廃棄物をですね、こちらの工事フロー上での検査の方法でね、こちらではですね、ロックウールのばかりの測定、
0:06:37	メーカー共用によるかピンとききました。
0:06:40	メール連絡で使用前検査で重ねてメーカーによる評価の確認に加えて、念のための国の受けとめ方に不動でね、交付業者の記録には確認するということも聞いています。
0:06:55	グリットところはやっていくような関係からですね、県の中計ですね追加をしたほうがいいかなというふうの原因といえますのは具体的には、検査の方法で人間ドックに限る。
0:07:07	データにですね、この切符けどもですね、やっぱり保険ってところで復帰してですね、対応したいと考えております。
0:07:16	その変更表で洞道県としては3なので、ページで言いますと、9ページですね、こちらに行っております。
0:07:26	どんな家で約1軽いのでATOK閉店いただきがございますけ60点をですね、他のトピック船舶のね、そういったイッキョクですね、同じような形に対応させていただきたいというふうを考えます。
0:07:41	この2ページに行きましてね、警備現行特別年ムロタていただけないかというご相談がございます。
0:07:48	簡単でございますが、説明は以上になります。
0:07:52	はい。
0:07:57	規制庁詰めてありがとうございました。
0:08:00	例をこちらから地区確認事項がある場合お願いします。
0:08:11	はい。
0:08:15	すいません規制庁歩いたわけですけど。
0:08:19	3ページの材料の後期正しいとか修正の反省して、
0:08:25	これ、本から鋼材に変えるとかっていう、これちょっと具体的にどう違うの。
0:08:31	説明してございますので、

0:08:35	ここ。
0:08:36	こちらは堰堤等についての草間でございますので、
0:08:43	言われてくるとこういう法令的な言葉ですね鋼板を
0:08:47	ような表現になっておりまして、実はですねこれもうまくいくと、実は後輩と1ページ目に水張りとか、一般的なんでけど部門で検査のところちょっと協力ということではないかなっていうところで今回、
0:09:05	ここで目鋼材投票費と合わせていただいて、この表ですね、納付解釈できるように停滞ということでございます。
0:09:19	以上です。うん。
0:09:22	所詮規制庁歩いたわけですけどこれ標高材っていうことも後の鋼板と鋼材だけだけ言葉
0:09:32	の定義というか、具体的にどういうものを意味事件ですけど、交番でも名前の通り板だと思っんですけど、口座で大分重要ないのも、
0:09:40	含まれているので、そういう意味ですか。
0:09:44	うん。
0:09:45	三菱原子燃料の高瀬との御理解の通りでございます構台という言葉にまっとういわけゆるいただいかあとエルボですねこういったものも形でですね、定義できることができます。
0:09:58	以上です。
0:10:01	規制庁折田です。言葉の意味は了解しました。
0:10:57	規制庁の鈴木です。いただいた資料2ページ目の
0:11:02	今後の対応のところ、2行目。
0:11:06	記載内容の拡充限り記載の適正化を図られているんですけども。
0:11:12	表1の
0:11:14	全交流に拡充しないんですけども、適正化検討の辺りてるんでしょうか。
0:11:26	はい。
0:11:28	2ページの二目レベルまでここだとやっぱり一般的な土木の整合性が行われ、ここはちょっと改訂版と原子力高く出てきた適正化というところで削除いただきたいと思います。
0:11:41	以上です。
0:11:43	承知しました。
0:11:54	はい。
0:11:58	すいません規制庁歩いたわけです。この軽微変更登録に際して以遠にご相談でことで、これ77次設工認のときの面談の中で御リッタような

0:12:12	資料が出されてると思うんですけど、その時って変更内容ごとに適合性模擬経営設工認の基準への適合性に影響があるか否かっての個別に説明していただいてその上で影響がないかなということ届け出してもらったと思うんです。
0:12:30	今回のやつを見ると、変更理由がだけで、
0:12:35	各現行保存設工認の結果に影響しないかってのはちょっと読めないんですけど、これは、
0:12:40	一応なんか今一通り説明していただけますでしょうか。
0:12:50	できれば天の固まりつつ、今回のアイテムにつきましては、従来とのご説明させていただいてる安全機能の部分の説明に
0:13:03	やっぱり部分。
0:13:04	ではないという理解理解でございまして、そういった意味で例えばターンバックルのダイフクにかかるとかですね、それから固化の方法において笠木 ■■■ までこういったところの／的な要望というふうにご検討をしております、今回は
0:13:22	弁棒という形でいいのかなというふうにいわれる安全機能に影響しないという理解でございまして。以上です。
0:13:31	悪いんですけども、結構都市影響はないっていうのを相談もしれないんですけども、何ら影響はないのかっていう御説明はちょっと協議をしようじゃないんですよ。だから例えばこれ、
0:13:45	3 ページの
0:13:46	頑張るとるってやつですかね、これと、当然、
0:13:52	この元んなっている主要な鉄骨の材料があつて、それに基づいて耐震の評価とか火災の評価なんかもし技術基準の適合性を出していると思うんですけど、それプラスなんかその可搬暴露話はどうか。
0:14:08	頑張っプールの中から来材料出てきて、この裁量が出ることで、
0:14:14	海進とか火災とか、技術基準もろもろの評価に何か影響は
0:14:21	今この間バックの材料書かれることで、
0:14:28	技術基準上の評価の評価に影響することはないっていうことなんでしょうか。
0:14:38	ミツミ電機ATM/平行側の僕的なくてもございますが、いわゆる、今回理研計器楨野安全含めて究明これが関連のところになってございまして、短バックアップReportいただく部分で、
0:14:54	やっぱりさせていただくものであるべき努力な手続きがあるべきではありません、僕のバックですね、これはA断面で機能を持っているんじゃないというふうにやってみます。以上です。

0:15:12	購買こと、それで理解した事務をした後も現状これ資料では話がないので、何か会計版の資料を今後出してもらって話だったんで。
0:15:24	その際に、その辺の
0:15:28	なぜ、技術基準、適合性評価の影響はCなのかっていうところも各社書上でちょっと資料を改訂するようお願いします。
0:15:39	三菱原子燃料のカネダという英語で生じました。
0:16:03	規制庁側ですけれども、
0:16:06	今の修正なんですけど、評価として、この短バツっていうのをういてなくて安全機能をおれないっていうんだったら、逆に俺の材料学というような結構通1のれん丹波プールつきっていうこれ時間に
0:16:24	どっかおかしいんじゃないのってじゃするんだけど。
0:16:28	どちらですか。
0:16:34	そっち修正してもらったほうがいいのだけど。
0:17:00	ちょっと考えられてる間にほかのところを確認したんですけれども、
0:17:06	まず1ページ目なんですけども。
0:17:09	はじめにのところで、装填原理に設工認の記載として適切と考えていましたっていう話なんですけど、
0:17:17	今回見つけら見つかったこういうこの2種類の内容が
0:17:23	当時にどうして適切だと考えていたのかっていうのがこの資料4でもわかんないですけれども、
0:17:32	どういう観点で適切だと考えていたんですか。
0:17:36	それに対して検査をしますにあたって、どういう考えに至ってこれが適切じゃないっていうふうになつたのかっていうそういう具体的な内容を説明していただきたいんですけれども、
0:18:16	はい。
0:18:24	はい。
0:18:26	YKTのカネダず、今の護岸からの御指摘いただいた点はですねちょっと企業の方にですね、全くと上でですね、改めて連携を提示させていただきたいと思えます。
0:18:39	規制庁そうですね。要するにその変形がないと、この後説明資料出していた意味がないので、
0:18:51	再検討というかした上でもう一度面談やりますので、
0:18:56	資料提出していただいた上で、面談やるという認識で提出してください。
0:19:06	はい。
0:19:07	三菱鉛筆の加熱エポジンなくなった。

0:19:14	それと、
0:19:20	規制庁ですけれどもちょっと続けていきますけれども、先ほどの有田のコメント等、
0:19:29	農園長なんですけれども、5月31日に粘弾を受けた内容、それは今回抜けのないようで、あの適合性評価が適合性評価への影響というところをきちんと説明していただく必要がありますので、
0:19:49	これその内容のいかんで軽微な変更の届け出でいいのかどうかという判断になりますから、そのところはきちんと説明していただくようお願いします。
0:20:02	それで、説明するにあたっては、設工認の申請書でどういう評価を行っているんだっていうところですね。
0:20:12	で、評価のインプットとして間違いないんだ。
0:20:16	本文の記載だけ誤記だヤマモトだということであれば、そういうことがきちんとわかるように設工認の申請書ではこういう記載になっている。
0:20:27	修正したいところは日テンプレートはこういう記載になっていて本文でこういう記載になりますというようなところで、詳細に説明するようにしてください。
0:20:38	処遇のところをきちんと説明できないと届け出でいいのかどうかという判断がこちらできませんので、
0:20:46	よろしくお願いします。
0:20:52	はい。
0:20:52	メディネットまでに御参加いただきましたコメントにつきまして、破片によって非常に反映したいと思います。以上です。
0:21:12	それと規制庁ですごい点確認なんですけれども、今回の
0:21:19	見つけられたものの二つ目なんですけれども、
0:21:26	これ
0:21:27	メーカー仕様省による確認はしていましたが念のため、品質記録により確認をしますと、これベター論的な変更なんですか。
0:21:40	そうであれば別に変更しなくてもいいんじゃないのって思うんだけど。
0:23:07	三菱原子燃料の変われず、今小川さんからいただきました。権利ございますが、当社としては、ベター論で考えておりましたが、もうちょっとこの中に増えたわけですね、改めて資料の中です、御説明したいと思います。
0:23:24	以上です。
0:23:28	規制庁サービス承知しましたいづれにしてもう一度資料再検討していただくということなので、今の点踏まえて再検討していただければと思います。他からは以上です。
0:23:47	うん。



0:23:52	専門検査の千葉ですと言って一つ確認したいところはあるんですけども、3 ポツの以降の発生原因のところいろんな高めのところ実際に使用料は返し使用前検査、使用は確認を進めていく中で、
0:24:09	検査の方法そのものの考え方に異議を含む表記がありって書いてあるんですけど、これどういうことですか。
0:24:17	これももう少し詳しく説明していただけませんか。
0:24:20	検査の航行するものの考え方にぎみって何ですか、これ。
0:24:42	はい。
0:24:44	NHKの加熱の取り込み公言はねちょっと適切でない部分がちょっとございますのでちょっと次回提出資料の中でこの部分のチェックもPTAなきや駄目ましてですね、確認させていただきたいと思います。以上です。
0:24:59	設置眠気が千葉ですけども、内容がわかるような書き方にちょっとしていただきたいと思いますのでよろしく願います。
0:25:09	はい。
0:25:11	三菱原子燃料の過熱しました。
0:25:16	規制庁早川ですけども、我々専門検査側としては使用前検査として設工認通りであること、技術基準に適合していることを確認するというのが基本的には目的なんて、
0:25:34	それが達成できるような設工認、
0:25:40	通りであるんでそこが本来検査としてどうあるべきか、そこをやっぱり考えてもらって、もう一度出し直してもらおうほうがよろしいのかと思います。
0:25:53	今回の途端バックに関してもそうなんですけれども、今、鋼材を追加したから、
0:26:01	いいよって言うわけではなくて今回の強度評価に使う部位。
0:26:09	どこなのか。
0:26:11	逆に間バックルとして書くのであれば、今回追加された部位がどの材料でどの部位に使われてるのかわからないと。
0:26:22	検査できないですよ。
0:26:25	そういうところも含めて考えていただければ、それとあと構台と後半の話ですけども、今回ただ単純に鋼板を鋼材に変えたと。
0:26:40	ということですけども実際竜巻に対する評価をやってるかと思いますがけれどもその記載は広範なんですよね。
0:26:53	そうすると、後ろの説明とのそこがまた発生すると。
0:27:00	そこもあわせて検討してもらわないと最終的に強度部位共同する部分がどこなのかっていうのがやはり明確でないためだという話があると思うので、そのところよろしく願います。

0:27:24	はい。
0:27:25	見に行けなくされると今早川さんからいただきました。ご指摘の部分ですね、そういったところも企業の中でですね、わかるようにですね反映させていただきたいと思います。以上です。
0:27:36	規制庁早川ですけれども、よろしく申し上げます。それとちょっともう1件5月31日の資料の改訂一井。
0:27:46	の件でちょっと資料の中身にさせてもらってちょっと1点だけ確認したいことがございます。
0:27:53	打ち合わせの席上で材料に関して既設材料をの確認に対して系統見直しをかけてもらうという話をして本部が直してもらったんですけれども、
0:28:08	後ろについて添付の前後表が改造部分に対して規制材料を相当品に使うのかという話になってるんですけれども、
0:28:25	そこを変えなかったらいいとは何かあるんですかね、教えてください。
0:28:34	はい。
0:28:36	はい。
0:28:39	アオキを持ってないんです。
0:28:42	右上の方までず、他関係の今いただきました前回の面談資料についての確認でございますが、当社としましては、基本季節的に対しての
0:28:55	前方というふうに
0:28:58	理解しております、もし前回の面談で全部といったところの考え方で定義上の部分があったので、それから周辺特別ねしっかり改めて対応させていただきたいと思います。
0:29:11	以上で、規制庁早川ですけど、よろしく申し上げます。
0:29:16	私からは以上です。
0:29:25	規制庁なぜけれども、当面のためのもう一度繰り返していますけれども、
0:29:31	本文記載するにあたって、
0:29:35	添付でどのような評価を行っているのかなっていうところを基本方針になってしまっているの全部書いていないかということもあるかもしれませんが、設計対象というか評価の部位がどこなのか。
0:29:50	材料をどういうものを使っているのか。
0:29:54	基準だとか規格はどういうものを適用して評価したのが発生応力が幾つなのか、それに対してこういう応力は何なのかということをきちんと精査して記載していただくように申し上げます。

0:30:11	その上で、判定に評価に影響がないの地形影響はない修正なんですよというところが我々に読み取れるようにこの資料の中で作成していただくようお願いいたします。
0:30:28	以上ですね、よろしくお願いいたします。
0:30:35	はい。
0:30:36	三つ目に減衰のパネルやつ今御参加いただきました件につきまして、資料に反映していただいて説明させていただきたいと思います。以上です。
0:30:47	はい、規制庁座ですよろしくお願いいたします。今の点は7月21日の資料のみならず、5月31日の資料も、あわせてですので、よろしくお願いいたします。
0:31:03	別に電力ため通帳ちまった。
0:31:07	はい。
0:31:11	私、永井にかわりまして審査に加わります野村と申します。3年前まで御社の審査に加わっておりました。
0:31:19	1点確認なんですけど、4ページのロックウールの話なんですけど。
0:31:25	これ結局吹付前のかさ比重ってのは測れないと思うんですけど、測るのは吹きつけたあとだけってことでいいんですよね。
0:31:40	ここ。
0:31:41	三菱原子燃料のふさがれつつ、野村様の御理解の通りです。以上です。
0:31:47	規制庁野村です。了解しました。
0:32:48	はい。
0:33:12	はい。
0:33:16	どうぞ。
0:33:18	でしょうか。
0:33:20	規制庁側ですけれども、4ポツのところですね参考の発生要因を踏まえた総点検の実施ってということで、
0:33:30	今回
0:33:33	事前その事業者の方で総点検やられたところで見つけられなかったものというものがみつつか検査の中で見つけられましたということ踏まえて、
0:33:46	全体をですね、再度点検し直したということでまずよろしいんですよね。
0:33:55	はい。
0:33:56	1ページで認められるようなご意見ございます。以上です。
0:34:02	その上で点検した結果、Aと同様の事象がなかった。
0:34:08	したという理解でよろしいですね。
0:34:14	はい。
0:34:15	三菱原子燃料の加熱炉の部隊であります。以上です。

0:34:20	よろしいですか。
0:34:22	ちょっとあれですか。
0:34:27	ちょっと回答できてないんですか。
0:34:31	それで、旧フシミの方もいろいろあつたりしているわけじゃない。
0:34:40	特にないですか。
0:34:42	もう一度出てってなりそうだよ。はい。
0:34:48	規制庁有田ですけど一応うちの方から、
0:34:52	質問で堰 10 分は利用税でまあちょっとまだ今日もらってないのかなってありますとか、これを本日資料で配備場所ということで、表面で回答してもらってそれを踏まえて、再度面談をやるってということでよろしいでしょうか。
0:35:11	はい。
0:35:12	三菱原子燃料の釜田教授いただきました。資料ですね、改定しましてまたご報告させていただきたいと思います。以上です。
0:35:22	でも、
0:35:24	規制庁ある程度数字は資料の作成よろしく願いますということで本日の面談をこれで終わりたいと思いますが、これ様でした。